



木協インフォメーション

一般社団法人香川県木材協会
令和6年度 夏号

7月～9月

* 2024 ウッディフェスティバル開催のお知らせ

10月5日(土) 6日(日)

高松市林町サンメッセ香川 小展示場・第2屋外展示場

6月14日開催の香川県木材需要拡大協議会において、ウッディフェスティバル開催が決定しました。

7月12日、木材需要拡大協議会の構成団体(8団体)からご推薦いただいた方々で、第1回実行委員会を開催し、本会の山田健二実行委員長の下、楽しんでいただけるイベントにするため、各部会の委員が着々と準備を進めていますのでご期待ください。

また、当日のお手伝い等にご協力をいただける方は事務局 087-881-9343 まで、ご連絡をお願いいたします。
お待ちしております。

*かがわ住宅フェア 2024 と同時開催



* 講演会開催のお知らせ

10月5日(土) 14:00~16:00

サンメッセ香川2階 特別会議室

会費無料: 30名

令和6年度 JAS 構造材実証支援事業
(林野庁令和5年度補正予算)

森と建築をいっしょに考える

講師

アトリエフルカワ
一級建築士
古川泰司



日時

10月5日(土)
●14:00~16:00

会場

サンメッセ香川
2階特別会議室

事前応募制
先着30名無料

【お問い合わせ先】 平日9:00~17:00
(一社)香川県木材協会 ☎087-881-9343

令和6年度 JAS 構造材実証支援事業の普及啓発

森と建築をいっしょに考える

【講師】 アトリエフルカワ一級建築士事務所
古川 泰司 氏

* 林業や製材業にも精通する建築家
この機会に是非ご参加ください。
申込みは事務局まで

* 研修会開催のお知らせ

10月10日(木) 13:00~17:00

地域職業訓練センター 3階視聴覚研修室

高松市郷東町 587-1

会費・テキスト無料：50名



木材・木製品製造業の労災防止のための研修会を開催します。

- ・安全診断マニュアルの説明
- ・労働災害防止規定等

【講師】

森林総研 松田研究員

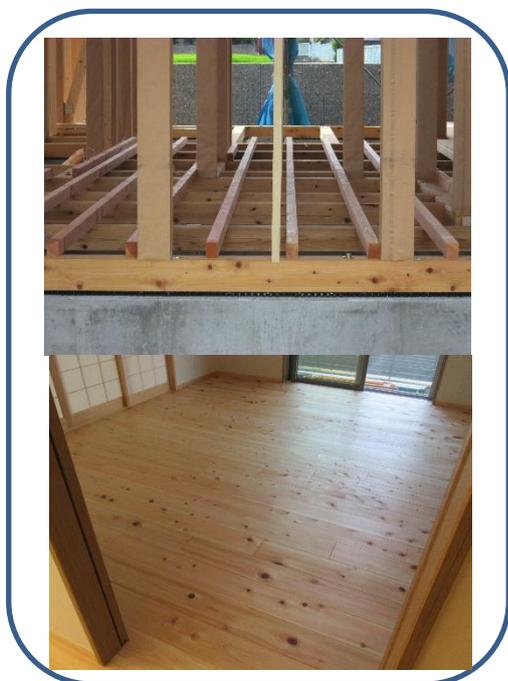
全木連 板垣参与

林災防香川県支部 陶山労働安全師範

* 受講証明書発行(全木連)

申込みは事務局まで

* かがわ県産ひのき住宅助成事業



補助金交付申請受付中!

認証ひのき材を構造材に使用した場合は、1㎡あたり1万円! 内装材に使用した場合には、1㎡あたり3,000円の助成が受けられます。認証ひのき材を購入できる業者等は、木協 HP 上に香川県産認証機関がUPされています。この認証機関を通して流通されたヒノキ製品等が対象になりますので、ご注意ください。

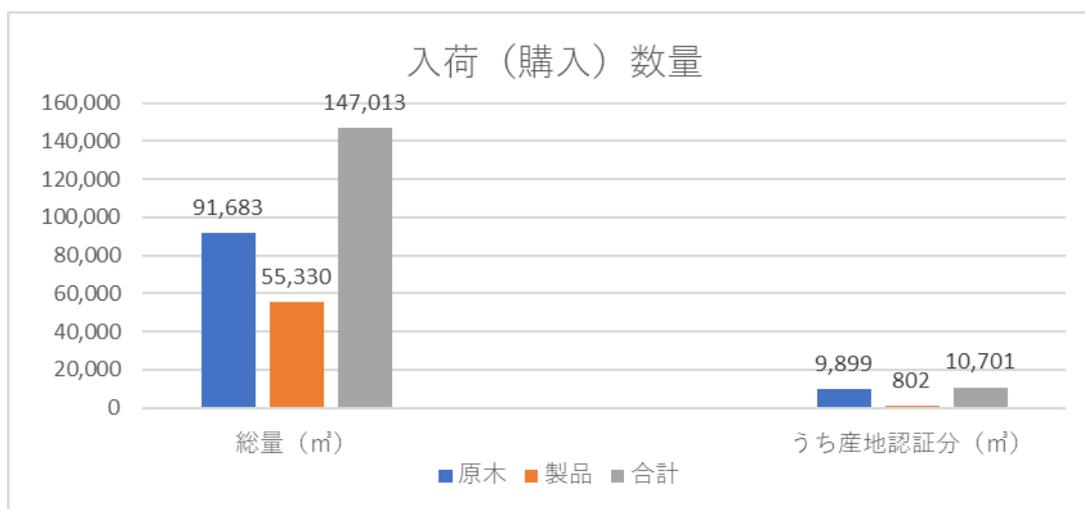
(詳細は香川県庁 HP でご確認を。)

県産木材認証制度運営協議会で受付等に関する業務を行っており、現地の検査に行っています。



*** 香川県産木材認証機関 67 機関の令和 5 年度の取扱実績**

	入荷(購入)数量		出荷(販売)数量(件数)	
	総量	うち産地認証分 及び品質認証分	総量	うち産地認証分 及び品質認証分
原木(丸太)	91,683 m ³	産地認証 9,899 m ³	75,208 m ³	産地認証 10,541 m ³ 182 件
木材製品	55,330.2 m ³	産地認証 650.2 m ³ 品質認証 152.0 m ³	61,484.3 m ³	産地認証 822.3 m ³ 2,577 件 品質認証 423.0 m ³ 45 件
入荷				
	総量(m ³)	うち産地認証分(m ³)		
原木	91,683	9,899		
製品	55,330	802		
合計	147,013	10,701		



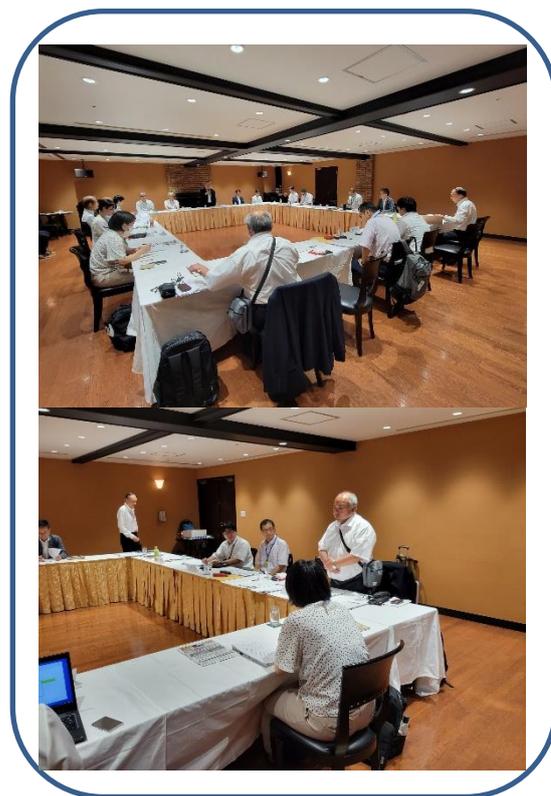
出荷

	総量(m ³)	うち認証分 (m ³)	件数
原木	75,208	10,541	182
製品	61,484	1,245	2,622
合計	136,692	11,786	2,804



*** 四国四県木材協会等団体長会議開催**

8月6日松山市で開催された、四国四県団体長等会議（21名出席）で林野庁、全木連、四国森林管理局、県、木材協会が中央情勢や木材需要対策及び中小製材事業対策等のそれぞれの取組みについて、特に非住宅木造建築物の推進、森林環境譲与税による木材利用の推進、中小製材工場への加工・担い手・販売対策等の発表後、意見交換を行いました。
閉会挨拶を次期開催地である本会の樋口哲也会長がいたしました。



(9/18 高松港 飛鳥2と満月)
事務所前より

* 木材産業協同組合

特自検（特定自主検査はお済みですか？）

荷役運搬機械と建設機械は、労働安全衛生法により定期（特定）自主検査が義務づけられています。組合では、フォークリフト検査事業を行っています。是非ご用命ください。

* 検査料 3トン未満…33,000円・3トン以上 39,600円



■ どんな検査を行うのか

検査は、各機械ごとに定められた検査事項について実施し、結果を記録することになっています。

[安衛則 第151条の21、第151条の53、第167条、第194条の23]

■ 検査の記録は

検査の結果は、所定の特定自主検査記録表（チェックリスト）に次の事項を記録して、3年間保存しなければなりません。

検査年月日	検査方法	検査箇所
検査結果	検査実施者名	検査結果の措置内容

[安衛則 第151条の23、第151条の55、第169条、第194条の25]



■ 検査する人は

法令で定められた資格を有する検査者、または登録検査業者のいずれかによって特定自主検査を実施することになっています。

[安衛法 第45条第2項、第54条の3、第54条の4]

法定検査機器

事業者（ユーザー）からの依頼により特定自主検査を実施する登録検査業者は、次に示す検査機器を最低1セット以上保有することが、法律で決められています。

- 1 圧縮圧力計
- 2 回転計
- 3 シックネスゲージ
- 4 ノズルテスター
- 5 油圧計
- 6 電圧計
- 7 電流計
- 8 探傷器
- 9 摩耗ゲージ



2024 ウッディフェスティバル開催まであと10日！

年々実行委員会 委員数も減ってきて（会議の回数も減）

準備、当日参加者も少ないですが、35回目の開催です。

時節柄ご多忙とは存じておりますが、短時間でもご参加いただけましたら幸いです。（かがわ住宅フェア2024 同時開催）

*11月15日（金） 合法木材認定事業者研修会 開催

* 事務局より

高松市郷東町796番地71
一般社団法人香川県木材協会
TEL087-881-9343・FAX087-881-9338
Http://www.kagawa-mokkyo.com
E-mail:k-mokkyo@msg.biglobe.ne.jp